

平成 30 年 12 月 3 日

適格消費者団体の認定の有効期間の更新について

下記の適格消費者団体につきまして、消費者契約法の規定に基づき、適格消費者団体として認定の有効期間の更新を認めましたので、お知らせします。

記

団体名 特定非営利活動法人消費者ネットおかやま
(法人番号 2260005003094)

理事長 河田 英正

住 所 岡山市北区奉還町一丁目 7 番 7 号

差止請求関係業務を行う事務所の所在地

岡山市北区奉還町一丁目 7 番 7 号

申請日 平成 30 年 10 月 1 日

目 的 この法人は、消費者の権利に関して、消費者や消費者団体・関係諸機関・消費者問題専門家との連携・連絡・助言・相互援助等を図りつつ、消費者の被害の未然もしくは防止の拡大、及び被害救済のための活動を行なうことによって、消費者全体の利益擁護を図り、もって消費者の権利の実現に寄与することを目的とする。(定款第 3 条)

活動実績 がんの治療等を行う病院を経営する事業者に対する差止請求（樹状細胞療法によるがん治療契約に関し、治療を途中で終了した場合の治療費の返還について、成分採血後はその治療費が全額負担となり、患者が前払いした治療費は一切返還されない旨を定める条項）等

認定の有効期間の更新をした日 平成 30 年 11 月 30 日

(更新後の認定の有効期間は、平成 36 年 12 月 7 日まで)

以上

本件に関する問合せ先
消費者庁消費者制度課
TEL : 03(3507)8800 (代表)